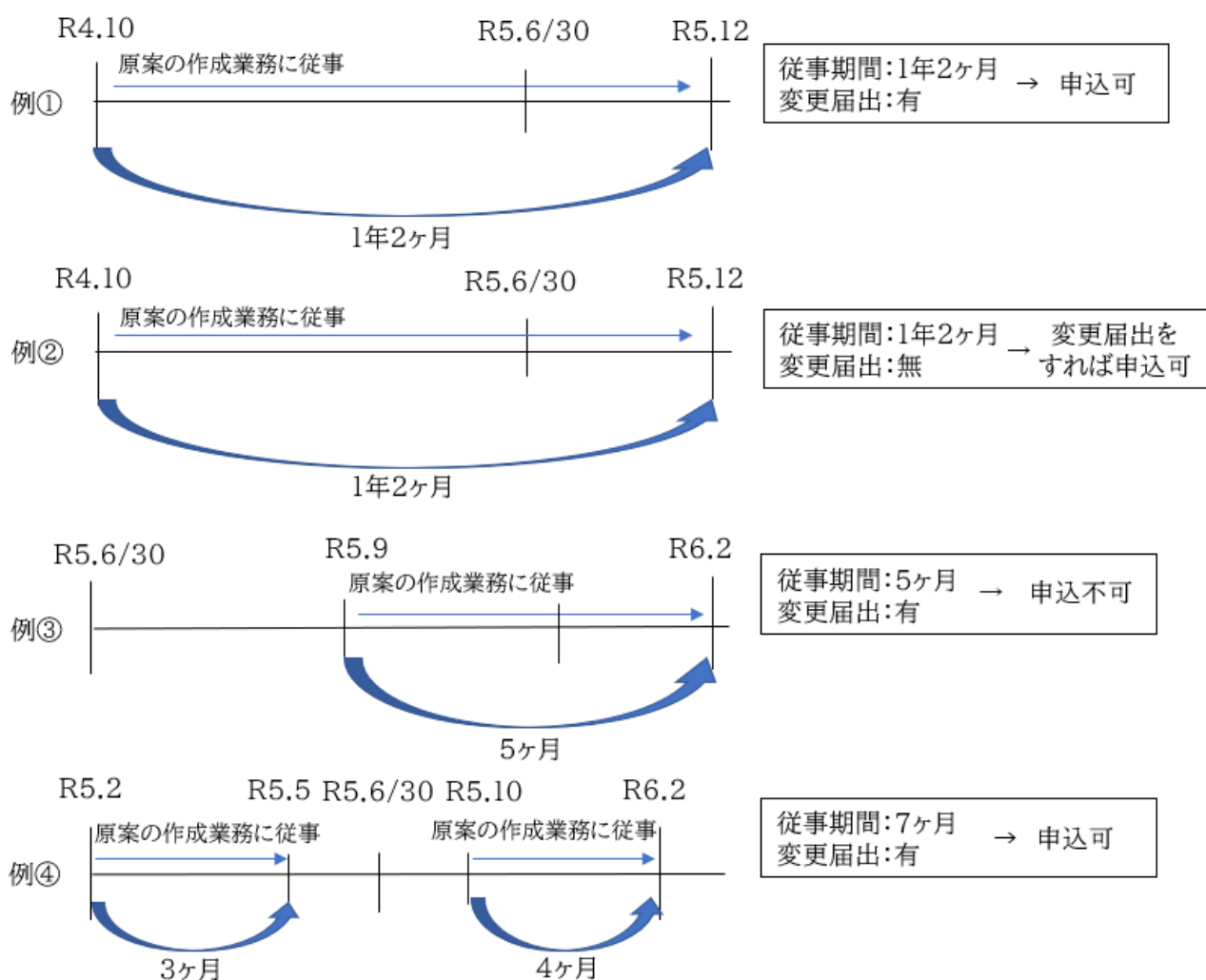


岐阜県サービス管理責任者等研修(実践研修)に関する Q&A

(問) 告示改正(令和5年6月30日)前に「個別支援計画作成の業務」に従事していた期間については、実践研修募集要項の受講対象(ア)に定める、6ヶ月の実務経験(OJT)の期間に算入してよいか。

(答) 告示改正前であっても、基礎研修修了者となった後の期間であれば、実践研修募集要項の受講対象(ア)である6ヶ月の実務経験(OJT)に算入して差し支えないが、研修申込前までに、指定権者へ変更届出を提出する必要がある。

また、「個別支援計画作成の業務」の実施を担保するために、別添「個別支援計画作成業務従事証明書」を変更届出(写)と併せて研修申込時に添付する必要がある。



※サービス管理責任者等研修(基礎研修)修了者の実務経験に限る。